

2025 年 7 月 3 日

株主各位

群馬県前橋市元総社町 194 番地
株式会社 群馬銀行
代表取締役頭取 深井 彰彦

譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬としての自己株式の処分に関する
取締役会決議公告

当行は、2025 年 6 月 20 日開催の取締役会において、下記のとおり、自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 93,899 株 |
| 2. 処分価額 | 1 株につき金 1,209.5 円 |
| 3. 処分総額 | 113,570,841 円 |
| 4. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2025 年 6 月 20 日開催の当行の取締役会決議に基づき、当行の取締役（業績連動型株式報酬における業績評価期間中に取締役の地位にあった退任者 1 名を含む）7 名、執行役員 17 名に支給される、当行に対する金銭報酬債権及び金銭債権合計金 113,570,841 円(処分する株式 1 株につき出資される金銭報酬債権又は金銭債権の額は金 1,209.5 円)を現物出資の目的とする。 |
| 5. 処分期日 | 2025 年 7 月 18 日 |

以上